

申請	年月日	申請者	申請内容	査定
申請	令和4年11月15日	<p>西東京バス(株) 代表取締役社長 はまだ たけお 浜田 丈夫</p> <p>資本金 100百万円</p>	<p>〔対キロ区間制〕</p> <p>基準賃率 40円00銭</p> <p>2.0 km まで：基準賃率の 2.00 倍 2.0 km をこえ 5.0 km まで：基準賃率の 1.00 倍 5.0 km をこえ 10.0 km まで：基準賃率の 0.90 倍 10.0 km をこえ 15.0 km まで：基準賃率の 0.80 倍 15.0 km をこえる部分：基準賃率の 0.70 倍</p> <p>初乗運賃 180円</p>	申請どおり
諮問	令和5年1月6日	<p>株主 京王電鉄株式会社</p>	<p>〔対キロ区間制〕</p> <p>基準賃率 47円90銭</p> <p>2.0 km まで：基準賃率の 2.00 倍 2.0 km をこえ 5.0 km まで：基準賃率の 1.00 倍 5.0 km をこえ 10.0 km まで：基準賃率の 0.90 倍 10.0 km をこえ 15.0 km まで：基準賃率の 0.80 倍 15.0 km をこえる部分：基準賃率の 0.70 倍</p> <p>初乗運賃 200円</p>	

## Ⅱ. 申請理由（事業者のプレスリリースより抜粋）

弊社では、平成9年3月の前回改定以降（消費税率改定によるものを除く）輸送人員の減少などによる厳しい経営状況においても、経営改善に取り組むことで約26年という長期にわたり運賃を変更することなく、輸送サービスを提供して参りました。

しかしながら、沿線人口の減少に加え、近年ではコロナ禍の影響により移動需要が低迷したことにより、収入面において極めて厳しい事業運営となっております。

さらに支出面においても、バス車両の更新や老朽化した営業所施設の改修、運転士確保に伴う人件費の増加、燃料費の価格高騰等により、輸送コストも上昇しており、経営状況を圧迫してきております。

今後、脱炭素社会への取り組みやICT・IoT技術を活用した取り組み、お客様の利便性向上のための車載機器改修など、求められるバス業界全体の事業環境変化への対応により多額の資金が必要となり、さらに厳しい経営状況となることが予想されます。このため、今後も安全・安心な輸送サービスを持続的に維持していくためには運賃改定による収支改善が必要と判断し、平成9年以来26年ぶりの認可申請を行ったものです。

※2014年・2019年の消費税転嫁改定を除きます。